

(策定日)平成28年 2月15日

社会福祉法人 三幸福社会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、また職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1:妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口として産休・育休復帰後の職員を置く

<対策>

- 平成28年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年10月～ 相談員の研修
- 平成29年 4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標2:職員に対する労働安全衛生に関する周知啓発活動を2ヶ月に1回行う

<対策>

- 平成28年 4月～ 啓発する内容の検討および啓発活動
- 平成30年 4月～ 啓発する内容の再検討および啓発活動
- 平成32年 4月～ 啓発する内容の再検討および啓発活動